

## 工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を受けている者への参加制限について

本市では、建設工事に契約の適正な履行を確保するため、下記のとおり入札参加資格を改正します。

### 1 入札参加資格の追加

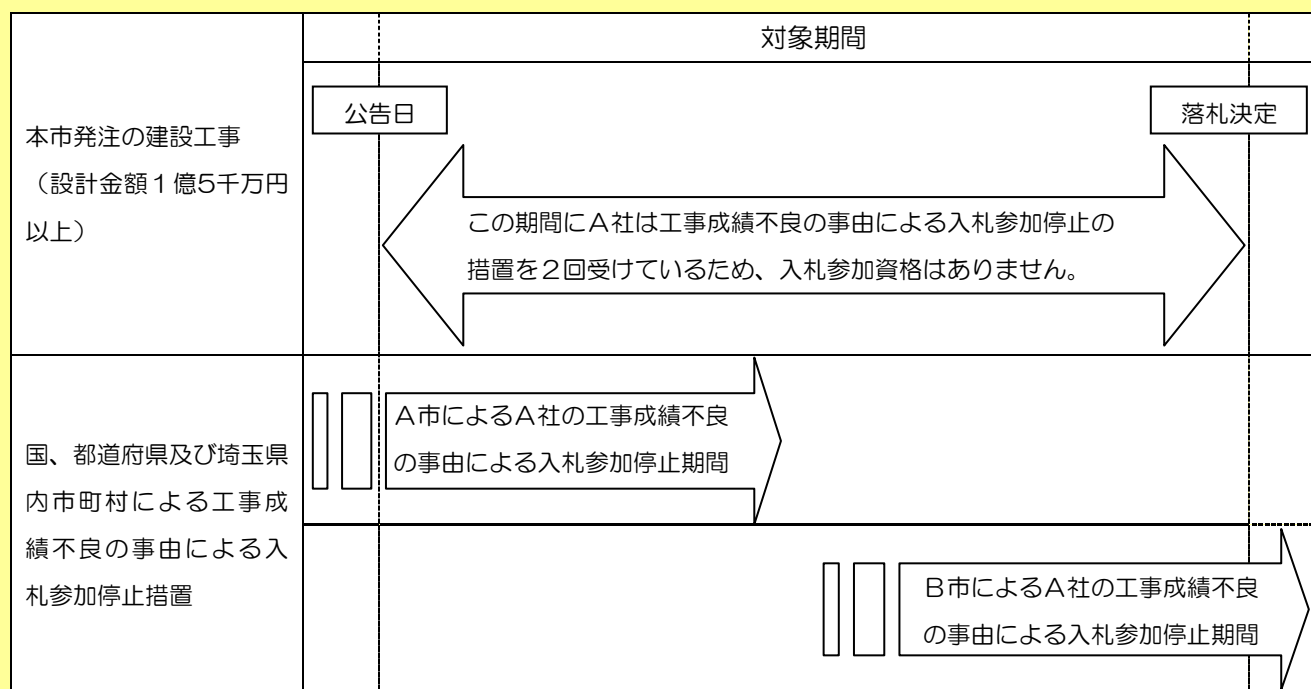
平成28年4月1日以降に公告を行う建設工事の一般競争入札の参加資格に「設計金額1億5千万円以上の工事にあつては、公告日から落札決定までの期間に、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けていない者であること。」を追加します。

※ 工事成績不良の事由を含む警告の累積による入札参加停止措置も該当します。

### 2 参加資格確認申請時の追加提出資料

さいたま市水道局建設工事等契約事務取扱要綱第9条に規定する参加資格の有無の確認申請等の「一般競争入札参加資格等確認資料」に「入札参加停止措置に関する誓約書」を追加します。

### 3 入札を無効とする期間（例）



# 入札参加停止措置に関する誓約書

当社は下記工事の公告日から、本誓約書提出の日までの期間において、国、都道府県及び埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上受けている期間がないことを誓約します。

また、この誓約書の提出日から落札決定までの間に、国、都道府県及び埼玉県内市町村から新たに工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を受け、入札参加停止の措置を2回以上受けている期間が生じた場合には、直ちに申し出ます。

## 記

- 工事名 ○○○工事
- 公告日 平成○○年○○月○日

(あて先) さいたま水道事業管理者

平成 年 月 日

(事後審査型)落札候補者  
(標準型)入札参加者

住 所 ○○市○○1-2-3

商号又は名称 (株)○○○○○○

代 表 者 代表取締役 □□□ □□□ 印

※ 上の印は契約書を締結する場合に押印する印を使用すること。

(注意1) この誓約書に虚偽があった場合、さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱に基づき入札参加停止等の措置を行う場合がある。

(注意2) 入札参加者が共同企業体の場合、この誓約書は共同企業体の各構成員がそれぞれ提出すること。

(注意3) 工事成績不良の事由を含む警告の累積による入札参加停止措置も該当する。